

令和 7 年度 ハローワーク池田 新規学卒(高校)求人 申込ガイドブック

ハローワーク池田 事業所サービス・企画部門

〒563-0058 池田市栄本町 12-9

電話 072-751-2595（部門コード 3 1 #）

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list/ikeda/jigyounushi/2701.html>

▶ 令和7年度 高卒求人申込手続きの流れ

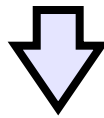
ハローワーク池田ホームページ内「令和7年度 新規学卒求人申込方法について」の内容をご参照のうえ下記のとおりお手続きください。

求人申込みにについて

STEP 1 大阪労働局作成動画の視聴

「令和7年度学卒求人説明会兼 公正採用選考人権啓発推進員研修会」

※動画による研修受講が求人申込のための要件です。



STEP 2 求人申込及び必要書類を提出

①求人者マイページの入力は6月1日(日)から

※入力方法等は「求人情報(高卒)の入力のポイント」をご参照ください。

②必要書類はホームページよりダウンロード、作成のうえ、

求人申込と同時にメールにて提出する。

※必ず今年度の所定の様式にて作成、提出をお願いします。



STEP 3 ハローワーク池田からの連絡を待つ

受付順に別途ご連絡いたします。その際に求人内容や必要書類の確認、求人票の受取方法・日時などのご案内をいたします。

▼ 求人票の返戻について▼

6月2日(月)～6月16日(月) 受付分⇒7月1日(火) 交付

6月17日(火)以降受付分⇒別途ご案内

※申込後の審査において、ご担当者様と連絡がつかないなど、求人内容の確認がとれなかった場合や、必要書類が揃わなかった(遅くなった)場合は、処理が行えないため、お渡し(交付)日や発送が遅れる可能性があります。予めご了承ください。

求人活動の開始について

△ ハローワークの受理印のない求人票は無効です △

7月1日（火）以降に求人票交付及び求人公開、指定校へ提出

◆全国公開求人の場合

全国の高校にインターネット(高卒就職情報 WEB 提供サービス)により求人情報が公開されます。

適宜、任意の高校へ提出いただくことも可能です。その際は、

受理印のある求人票のコピーを学校へ提出してください。

(求人票の原本は事業所にて保管ください)

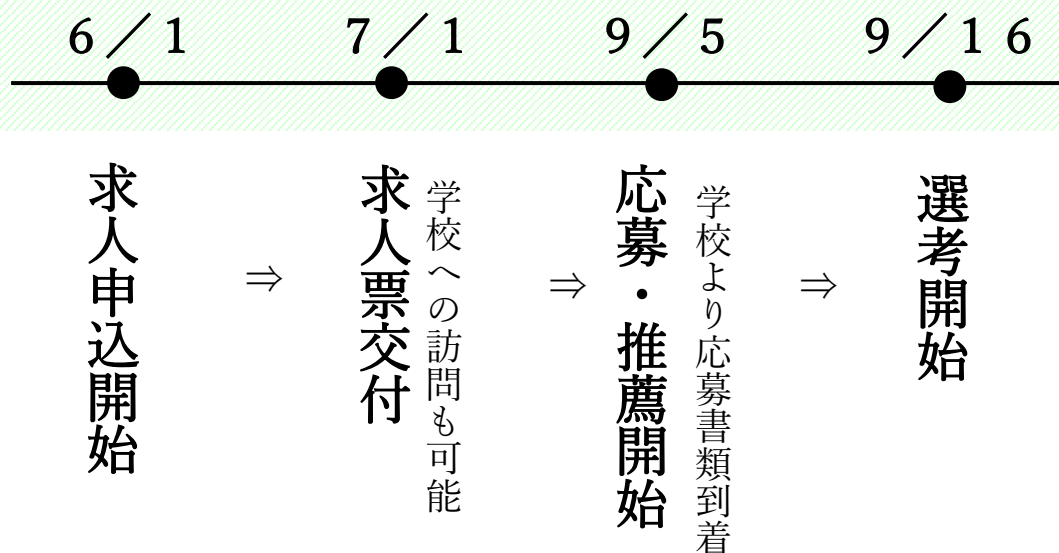
◆指定校求人の場合

受理印のある求人票のコピーを指定校へ提出してください。

(求人票の原本は事業所にて保管ください)

「応募前職場見学実施予定表」、「学校・推薦人員一覧表」がある場合は、そのコピーも併せて提出してください。

【令和7年度 高等学校等卒業予定者の求人活動日程】



※高卒求人が充足しない場合は、原則、翌年6月30日まで求人公開となり、途中で取消ができません。

その他留意事項等については、ホームページの掲載内容や参考資料をよくご確認のうえ、お手続きをお願いいたします。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

ハローワーク池田 事業所サービス・企画部門(高卒求人担当)
TEL 072-751-2595(31#)

高卒求人のポイント（大阪府内版）

研修動画でもお伝えしている通り、高卒求人とは異なるルールが多く存在します。中でもとくにお問い合わせの多い内容やご注意いただきたいポイントについて以下に記載します。

◎ 求人票の種類

高卒求人には「指定校求人」と「公開求人」があります。

高校を指定する求人を「指定校求人」といいます。指定校以外の生徒は応募することができません。

高校を指定しない場合は、全国すべての高校から応募できることになります。高校を指定しない求人を「公開求人」といいます。

● 「指定校求人」

指定校求人は募集対象とする高校を事業所が任意で指定することができます。

指定枠を設定すると、高校側はその人数内の推薦人員について応募する権利を保有（受付期間中）することになります。

採用予定人数の概ね3倍までの人数を設定することができます。例えば、2人採用予定の場合は概ね6人までとなります。6人を何校に何人ずつ振り分けるかは任意です。（1人ずつ6校、2人ずつ3校など）

指定校求人の場合は求人票の補足・特記事項欄に学校名と人数をご記入いただくか、「学校・推薦人員一覧表」（手引き p.181）を作成してください。

また、返戻後に「指定校」を追加する場合、あらかじめ指定の推薦枠を保有しているすべての高校の了承を得ていただく必要があります。既に紹介（推薦）済みで指定枠を残していない高校に了承を得ていただく必要はありません。

● 「公開求人」

公開求人は、各高校に閲覧パスワードが配付され、7月1日から専用のWEBサイト（高卒就職情報WEB提供サービス）で検索可能となります。また、とくに近隣の高校等には求人票の写しを持参または送付することをお勧めします。

「指定校求人」で応募が充足しない場合は「公開求人」へ変更することができます。ただし、あらかじめ指定の推薦枠を保有しているすべての高校の了承を得ていただく必要があります。

全国の高校の所在地・学科・就職者数などを、「高卒就職情報WEB提供サービス」で閲覧できますので、ご活用ください。（全国高等学校便覧の閲覧にはパスワードは不要です。）
(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)



◎採用は計画的に

**高卒求人は一般求人（中途採用）と異なり、原則、年度途中の変更はできません。
とくに、採用人数を減らすことは厳に慎んでください。**

採用予定人数や、賃金・就業時間等の条件は申し込み前によくご確認ください。

また、高卒求人で募集する場合は、高校生だけの採用枠を確定させておく必要があり、大卒求人や中途採用求人と同じ採用枠で募集することはできません。高校生の選考において、大学生や中途採用者と同じ採用枠で選考を行うことは、重大なルール違反となります。**他の経路（大卒等、中途採用）で採用したことを理由に、高卒求人を取消・削減することはできません。**求人数を超えて採用することは差し支えありませんが、求人数を減らすことはできません。

「内定取消」及び「入職時期の繰下げ」は、重大な問題として行政指導（「内定取消」は企業名公表）の対象となりますので、厳に慎んでください。（手引き p.9）

◎職場見学について

**応募前職場見学は選考ではありません。
志望動機はもちろん、生徒の名前等の個人情報を聴取しないでください。**

ただし安全衛生及びセキュリティ上必要な場合を除きます。詳細は手引き（p.19）をご確認ください。

◎採用選考について

**高校生に対し、書類選考だけで合否を判断することは禁止されています。
必ず面接試験を実施してください。**

採用選考に関する注意事項は、手引き（p.69～）をよくご確認ください。不適切な質問をすることが無いよう、面接に関わる方全員で打ち合わせを行ってください。

なお、面接試験が2回以上となる場合は、あらかじめ求人票にご記載ください。

◎就業開始日

実習・教育訓練や懇親会等の名目で呼び出したり、資格取得やレポート類の提出を求めたりすることは、学校教育への影響が大きいため、卒業までは行わないようにしてください。（手引き p.24）

入社日は4月1日が一般的ですが、異なる場合は求人票に記載してください。

但し就業開始日は卒業後としてください。内定者の就業開始（研修等を含む）は、卒業日以降にしてください。

◎複数応募について

大阪府内では、併願可の公開求人へ応募する場合に限り、1人2社まで応募することが認められています。

「大阪府高等学校就職問題検討会議」により、複数応募について定められています。公開求人では求人者が併願者の応募を可とするか否かお選びいただけます。

複数応募を可とすることで、生徒により多くの応募の機会を与えられ、ミスマッチによる早期離職の防止効果が期待されています。一方、生徒が複数の内定を得ることで、他の事業所の内定を承諾し、貴社の内定を辞退する可能性が考えられます。

◎問題事象の防止

高校生の採用選考では、面接直後に高校の教諭が生徒から面接での質問内容を聴取しています。

不適切な質問があった場合、ハローワークが事実確認と指導を行います。

問題事象発生時の流れ

採用選考〔面接（雑談を含む）〕
↓↓↓
面接等の質問内容を聴取（書面含む）〔教諭⇄生徒〕
問題事象を把握
↓↓↓
学校が教育委員会へ報告
↓↓↓
教育委員会が労働局へ通報
↓↓↓
労働局がハローワークへ事実確認を指示
↓↓↓
ハローワークが求人事業所へ事実確認を実施

不適切な質問に対しては答えないように生徒に指導がなされています。

『ただいまの質問には答えないように指導を受けています』と生徒が発言した場合でも、生徒に不利な選考判断を行わないようにしてください。

面接における、「不適切な質問、なぜそれが不適切な質問なのか」について詳しくは手引き(p.81～)をご参照ください。

◎採用内定状況報告について

求人が充足した場合又は当初の受付期間が経過して募集を終了した場合は速やかに「新規高校卒業者採用内定状況報告書」を提出してください。

この報告書は、採用内定状況をお知らせいただくとともに、より迅速に職業紹介を行うため、求人の充足状況を把握させていただくためのものです。なお、当初記載された求人を削減及び取り消しすることはできませんのでご注意ください。